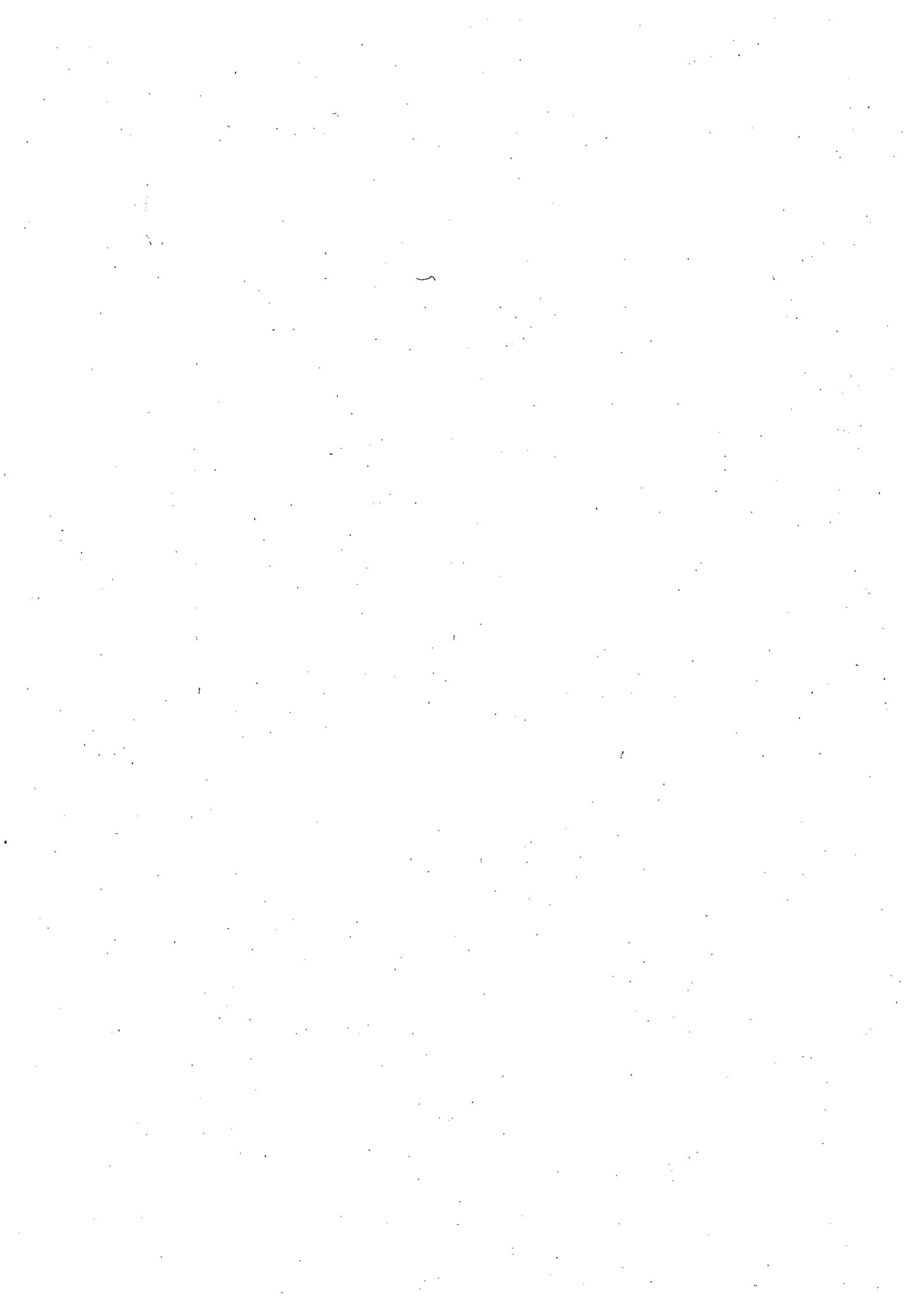


令和4年第9回

島田市教育委員会定例会

令和4年9月29日



令和4年第9回島田市教育委員会定例会日程

日時：令和4年9月29日（木）午後2時00分～

会場：プラザおおるり第1多目的室（1階）

1. 開 会
2. 会期及び会議時間の決定
3. 会議録署名人の指名
4. 教育部長報告
5. 事務事業報告
 - (1) 教育総務課
 - (2) 学校教育課
 - (3) 学校給食課
 - (4) 社会教育課
 - (5) スポーツ振興課
 - (6) 図書館課
6. 連携報告
 - (1) 文化振興課
 - (2) 博物館課
7. 付議事項
 - (1) 島田市小規模特認校制度要綱の一部改正について
 - (2) 島田市立小学校及び中学校通学区調査審議委員の委嘱について
 - (3) 島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会への諮問について
8. 協議事項
 - (1) 教育委員会に関する事務の点検・評価について
9. 次回教育委員会定例会における協議事項の集約について
 - (1) 事務局から提案するもの
 - (2) 各委員が提案するもの
10. 報告事項
 - (1) 令和4年8月分の寄附受納について（教育総務課）
 - (2) 令和4年8月分の生徒指導について
 - (3) 明るく安心して暮らせるまちづくり市民大会について
 - (4) 島田図書館移転開館10周年記念事業について
11. その他
 - ・会議日程について
 - 次回 第10回島田市教育委員会定例会
 - 日時 令和4年10月26日（水）午後2時00分～午後4時00分
 - 会場 プラザおおるり 第3多目的室（3階）
 - 次々回 第11回島田市教育委員会定例会
 - 日時 令和4年11月30日（水）午後2時00分～午後4時00分
 - 会場 市役所 第3委員会室前
12. 閉 会

教育部長報告

一 般 質 問 (令和4年9月市議会定例会)

1. 3番 横山香理 議員 (一問一答)

1. 当市における最近のネットを取り巻く環境について

最近のネット社会の進化はすさまじいものである。従来の固定電話や新聞、テレビなどが少しずつ衰退していく中で、ネットに集中していく時代がすぐそこまで来ていると強く感じる。こうした中で、未来を担う子供たちには、倫理感や道徳心が一層求められていると感じる。また、どの年代においても、例えば、ネット通販や副業コンサルティングなどのネットに関連したトラブル、国際ロマンス詐欺などの被害が増加し、かつ、巧妙化している。当市においても、こうしたトラブルや被害は例外ではない。便利なものには必ず光と影がある。

当市として、このネット社会をどのように捉え向き合っていくか、以下質問する。

<質 問>

- (1) 当市の小・中学校において、学年別のスマートフォン所有率は把握しているか。把握しているならばその所有率を伺う。

<答 弁>

市内全小中学校の学年別のスマートフォン所有状況の調査は行っていないため、所有率は把握していません。

なお、本年4月に実施された小学校6年生、中学校3年生対象の全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙の静岡県の回答結果が公表されましたので、参考としてお伝えします。「スマートフォン等を持っていない」を選択した小学校6年生は、全体の23.1%、中学校3年生は、全体の6.4%でした。

<質 問>

- (2) 小・中学校において、スマートフォンの使用に対する意識啓発などの出前講座を行っているか。また、行っているならばその内容を伺う。

<答 弁>

市内の小中学校は、道徳をはじめ各教科の学習の中で、児童生徒の成長に応じた情報モラルに関する学習や、より良い使い方を学ぶデジタルシティズンシップを身に付ける学習を日常的に行っています。

併せて、多くの小中学校では、携帯電話会社や警察等の外部講師による講座を実施しています。講座では、ネットトラブルの事例をもとに、未然防止や対処法等について考えたり、携帯電話やスマートフォンの安全な使い方について学んだりしています。

児童生徒の感想には、「使い方を学んで、気軽な気持ちでSNSにアップしていた写真から、簡単に個人情報特定されることがあり、とても危険だと感じた。自分も気を付けて使いたい。」といった内容があり、今後の使い方について見直す様子がみられました。

<質 問>

(6) 現在、当市のケータイ・スマホルールアドバイザーは何人いると把握しているか。
また、市としてアドバイザーをどのように生かしているか伺う。

<答 弁>

平成27年度から静岡県は、小・中学生の保護者等を対象に、正しく安全なネット利用の仕方について家庭でルールを作ることの大切さを伝えるため、「ケータイ・スマホルール」アドバイザーの養成を推進しています。

アドバイザーには、県が実施する1日間の講座を受講することで登録されます。また既に登録されている方の場合は、毎年、約半日間のフォローアップ講座を受講することで更新されます。

現在、県へ登録されている本市のケータイ・スマホルール・アドバイザーの方は1人です。

これまで何人かの方がアドバイザーとして登録されていましたが、日程の都合でフォローアップ講座を受講出来ず、途切れてしまっている状況です。

しかし、今年度、数人の方に受講していただける予定ですので、来年度以降は複数人の方が改めて登録される見込みです。

アドバイザーの派遣については、学校教育課から市内小中学校へ案内をしており、希望する学校は直接、県へ申し込むという流れになっています。

<質 問>

(7) ネットパトロールにおける現状と課題を伺う。

<答 弁>

本市では、インターネット上に潜む危険から子供たちを守るため、SNSや学校非公式サイト等における子供たちの投稿について現状把握を行い、早期発見と早期対応に役立てるため、平成30年度から市内の市立中学校に在籍する生徒を対象に、専門業者へ業務委託をしてネットパトロールを実施しています。

ネットパトロールの調査結果については、緊急度とリスク度を段階別に分類して、毎回各校へ報告をし、生徒指導等に活用しています。

また、特に緊急度が高い事案が発見された場合には、速やかに学校や必要に応じて警察へ連絡をすることとしています。

なお、これまで、本市においては、特に緊急を要するような事案はありませんでした。

今後の課題として、パトロールの対象や回数を増やしていく必要があると考えており、現在検討を進めています。

4. 11番 横田川 真人 議員 (一問一答)

1. GIGAスクール構想について

GIGAスクール構想において、小・中学生に一人一台の情報端末が貸与されているが、その評価と今後の展望について、以下質問する。

<質 問>

(1) パソコンのスペック及び運用方法を伺う。

<答 弁>

G I G Aスクール構想実現事業で本市が導入した端末は「日本HP Chromebook x360」です。

機器のスペックは、オペレーティングシステムが「ChromeOS」、CPUは「Intel Celeron プロセッサー N4120」、メモリは「4GB」、ストレージは「32GB」で、アウトカメラとインカメラを内蔵しています。

ディスプレイについては、「11.6インチ液晶タッチディスプレイ」で、機器の重量は約1.45kg、バッテリーは駆動時間が約13時間で、充電容量の90%回復まで約90分の急速充電機能を有しています。

外部接続端子は、「USB3.1Gen1」と「USB3.1Type-C」が各2口、マイクロSDカードリーダーが1口あります。

端末の運用方法としては、教室等に設置したアクセスポイントから校内通信ネットワークを通じてクラウド上の教育環境に接続し、授業で利用しています。ただし、令和6年度に統合する北部4小学校と島田第一小学校については、一時的にモバイルWi-Fiルーターからクラウド上の教育環境に接続して利用しており、改築後の新校舎では他校と同様に校内通信ネットワークから接続できるようになります。

なお、Wi-Fi環境があればクラウド上の教育環境に接続できるため、児童生徒が家庭に持ち帰って利用することも可能となっています。

<質 問>

(2) 教育現場では、どのような活用がされているか伺う。

<答 弁>

市内の小中学校では、様々な場面で端末を効果的に活用しています。

例えば、算数・数学では、端末を用いてドリル学習を行ったり、社会科や総合的な学習の時間では、調べ学習を行ったりしています。その他の授業でも、意見交流や作品の作成などに活用しています。

授業以外でも、コロナ禍で全校児童生徒が一斉に集まることが難しい場合は、オンラインで始業式等の行事や児童会・生徒会による催しを行ったり、やむを得ず学校を欠席している児童生徒に対して、授業の様子を配信したりしています。

また、別室登校の児童生徒と教室にいる児童生徒が端末を通して交流しながら活動を進めたり、他校や海外の児童生徒と交流したりしています。

さらに、放課後は端末を家庭に持ち帰り、AIドリルを用いて学習しています。

<質 問>

(3) 教育現場において、指導内容に差が出ないように講じている対策について伺う。

<答 弁>

学級間や学校間の活用状況に大きな差が出ないように、また、教員が積極的に端末を活用できるよう、4校につき一人ICT支援員を配置しています。

教員一人ひとりのICT活用における指導力の向上を目指し、ICT支援員が、機器操作の支援や効果的な活用方法の提案などを行っています。

<質 問>

(4) 教員への研修は進んでいるか伺う。

<答 弁>

校内のICT活用を推進する担当者に向けた市や県が主催する研修会では、端末の効果的な活用法や学習アプリの使い方などについて学び、各校で伝え広めています。

また、学校では、個々の教員に対するICT支援員による日常的な支援に加え、必要に応じた校内研修も行っています。

例えば、教員からの要望を受け、学習アプリの効果的な使い方や、児童生徒への課題の配信方法などについて学んだり、端末の基本操作や、新しく導入されるアプリやシステムの使い方等の研修を行ったりしています。

5. 17番 森 伸 一 議員 (一問一答)

2. 文化施設や公民館等の将来構想について

新庁舎完成後の島田市民総合施設プラザおおるり及び東館（旧図書館）の一部改修の設計案ができつつある。また、金谷公民館のPFI事業化についての議論もなされている。そこで、文化施設や公民館などの在り方について伺う。

<質 問>

(3) 島田市民総合施設プラザおおるり及び東館（旧図書館）の改修設計案の中で、島田市地域交流センター歩歩路やしまだ楽習センターの機能の受入れが想定されているようであるが、市中心部にあるこれら4つの場所としまだ音楽広場の今後の役割分担などについて、どのように考えているか。

<答 弁>

プラザおおるり本館においては、市民の福祉の向上、健康の増進、文化の振興などの活動の場を提供します。

プラザおおるり東館は、多様な市民活動や学習のスペース及び外郭団体の事務所としての利用を考えています。

地域交流センター歩歩路としまだ音楽広場は、中心市街地におけるふれあいとにぎわいのある地域社会の形成を図ることを目的に、歩歩路は市民の交流及び文化活動の場として、しまだ音楽広場は個人の音楽活動をはじめダンス、会議などの場として利用されています。

民有の建築物を借用して設置しているしまだ楽習センターについては、令和5年度末の賃貸借契約終了をもって廃止し、ふれあい講座の運営のみプラザおおるりに移転することとしています。

市中心部にあるこれらの施設は、文化振興の拠点であるプラザおおるりを中心として、文化の振興や中心市街地の活性化の役割を、互いに補完しあいながら担っています。

<質 問>

(4) 市内には公民館と公民館類似施設があるが、建て替え時期や将来の在り方について、どのように考えているか。

<答 弁>

市長に続き、森議員の2の(4)の御質問についてお答えします。

公民館及び公民館類似施設については、島田市個別施設計画に基づき、今後も施設を利用する方針であり、適切な維持管理、計画的な修繕・改修等により施設の長寿命化を図ってまいります。

また、公民館及び公民館類似施設は、貸館や講座開催等の学習活動の拠点としての役割だけでなく、持続可能な共生社会の構築に向けた幅広い取組の拠点、市民協働活動の展開、災害時における防災拠点など、地域と行政の交流拠点施設としての機能強化も期待されています。今後、自治会等との連携を強化し、地域の拠点、交流施設としての地域社会における役割は大きくなっていくと考えます。

6. 19番 大村 泰史 議員 (包括質問)

2. 金谷地区生活交流拠点整備運営事業における金谷公民館運営の対応状況及び今後の取組について

昨年11月に金谷公民館の指定管理導入に際し、民間事業者（シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社）が指定管理者として運営に当たることが公民館関係者への説明会において示された。6月定例会でも質問をしたが、その後の対応状況及び今後の取組についてについて、以下伺う。

<質 問>

(1) 当局が認識している金谷公民館の担っている業務は何か。また、今回の指定管理導入では、そのような業務を指定管理者に任せるか伺う。

<答 弁>

金谷公民館の業務は、金谷図書館を含めた施設全体の維持管理、金谷公民館の貸館受付及び講座等の企画運営などになります。

これらの業務は、地域と行政との交流拠点としての公民館を機能させるために取り組むものであり、指定管理者に対しても、これまでと同じ業務を任せることとしました。

<質 問>

(2) 公民館施設を使用して運営している金谷宿大学については、社会教育課による直営となるようであるが、その理由を伺う。

<答 弁>

「金谷宿大学」は、島田市社会教育課の主催事業であり、教育長を理事長として位置付けています。また、金谷公民館以外の施設も会場として実施しています。この

ため、令和5年度以降も社会教育課の直営事業として、運営を継続してまいります。

<質問>

(7) これまでの経緯において、市からは、金谷公民館運営審議会において、金谷公民館関係者や関係団体との間で意見を十分に伺うとの説明があった。また、議会でも十分な説明をするとの答弁があった。昨年6月定例会以降、何回、関係者への説明や意見聴取があったか。また、その内容は具体的にどうであったか。このほかに、市としてはその結果に満足しているか伺う。

<答弁>

公民館利用者説明会を令和3年11月17日に開催し、金谷PFIパートナーズ株式会社との事業契約を通してシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社が運営企業となることについて説明しています。

公民館運営審議会に対しては、令和4年3月24日の会議において運営企業の決定について報告し、6月29日及び9月2日の会議では移管後の運営について御協議いただきました。

関係団体に対しては、令和4年3月16日に金谷コミュニティ委員会及び金谷地区社会福祉協議会の役員に対し、事業全般についての説明会を実施しています。6月25日にはこれら2団体に自治会連合会金谷地区会の役員を加え、PFI事業への各団体の関わり方について協議しました。

特に、9月2日の公民館運営審議会においては、移管後の運営について説明を行い、審議会委員の皆様のご理解をいただきました。

これまでの協議の進捗状況を踏まえ、9月中に公民館利用者への説明会を開催したいと考えています。

<質問>

(11) 過日実施された金谷公民館の自主運営事業の納涼夏まつりを把握しているか伺う。

<答弁>

令和4年7月24日に開催された「みんなの納涼夏まつり」については、地域の皆様が主体となって3年ぶりに開催したもので、多くの方が参加し、たいへん盛況であったと報告を受けています。

また、夏まつり当日には、金谷PFIパートナーズ株式会社の代表企業である大和リース株式会社の社員が夏まつりの様子をみており、今後を活かしたいという思いを聞いています。

<質問>

(13) 過去の答弁では、金谷公民館運営について、指定管理者制度によって、さらなる向上を目指すであった。それは従来の運営方法に課題があるため、担当者を変えて指定管理者の運営能力を十分に発揮させることで達成できると考えているか伺う。

<答弁>

金谷地区生活交流拠点整備運営事業は、公民館を含む近隣施設を一体として管理することで、地域にネットワークが広がり、金谷地区の活性化に寄与することを目

的としています。そうした中で公民館活動の更なる活性化につながることを意図して事業を進めるものです。

また、事業者としては、これまでの公民館利用者の方々が安心して利用していただけるよう、館長及び職員2人を引き続き雇用するという方針であると伺っています。

12. 8番 山本孝夫 議員 (包括質問)

1. 中学校部活動の地域移行について

最近の新聞紙上やニュース番組で、毎日のように中学校部活動の地域移行の報道がされるようになった。私も、令和4年2月定例会の一般質問でこのテーマを取り上げたが、再度取り上げ、様々な視点から問題になりそうな事項を質問し、現在の中学生と保護者、そして、これからの中学生と保護者が安心して心身共に充実した中学校期を過ごせるよう島田市と教育委員会が改善できるところは改善してもらい、地域の団体と人材に協力してもらおうところは、より積極的に協力してもらおうよう理解を求めるため、以下質問をする。

<質問>

(1) スケジュールについて

① 文部科学省からのガイドラインに沿ったスケジュールで進めることができるか。見込むか。

<答 弁>

中学校部活動地域移行のスケジュールについては、可能な限り示されたスケジュールに従って漸次進めてまいります。

各協会や団体の関係者で組織する「地域部活動連絡協議会」において、令和7年度末までに休日の部活動の地域移行を進めてまいります。

<質問>

② 進める上で問題点はあるか。また、問題はあったか。

<答 弁>

課題として、新しい環境での生徒の適応、指導者の確保、関係者や保護者の理解、活動場所の確保、活動に伴う費用などが考えられます。

<質問>

③ 文部科学省からのスケジュールは絶対か。また、当市独自で段階を追って進められるか。

<答 弁>

示されたスケジュールどおりに必ず進めなければならないものではありません。受入候補団体等の実情に応じて、できるところから段階的に進めていく予定です。

<質問>

(2) 中学生の立場について

① 中学生は運動部、または、文化部などに所属し活動をしなければならないか。また、中学校の教育課程において縛りがあるか。

<答 弁>

部活動は教育課程外の活動で希望制であるため、全員が加入する必要はありません。

<質 問>

② 部活動は週何回と決まっているか。週1回程度の活動とすることはできないか。

<答 弁>

現在、「島田市立中学校部活動の方針」において、平日は週3日以内、週休日ほどちらか1日としています。

<質 問>

③ 現在、部活動がない競技や文化活動に取り組もうとするときの自由度はどこまで認められるか。

<答 弁>

学校外の活動については、学校が制限することはありません。

<質 問>

④ 部活動の実績が高校受験の内申に影響するか。

<答 弁>

静岡県教育委員会高校教育課が出している令和5年度「公立高校をめざすあなたへI」の中に、高等学校の入学者選抜においては、調査書に「校内外における文化的活動、体育的活動、ボランティア活動や特技について、顕著な実績や活動内容」を記入し、その内容も評価すると記載されています。

<質 問>

(3) 教員の立場について

① 地域移行したとして、地域で活動に参加する教員と部活動での活動がなくなる教員で教員評価に違いは生じないか。このことについて、当市はどのように考えるか。

<答 弁>

教員が指導を行う場合は、勤務時間外での活動となるため、活動への参加の有無が、教員の評価に影響することはありません。

<質 問>

② 教員が地域での活動に参加した場合、その指導報酬は学校から支払われるか、活動主体となる団体からか。また、指導に当たる時間に制限は設けるか。それは残業としてみなすか。

<答 弁>

兼職兼業を届け出て教員が指導する場合の報酬は、教員が所属する団体から支払われることとなります。また、指導できる時間は、労働基準法で定められた範囲内で、学校での労働時間と地域団体での労働時間の合計時間から、1日の労働時間8時間を差し引いた時間が月100時間以内、複数月平均80時間以内となります。

なお、教員の場合は「残業」ではなく、「時間外勤務」となりますが、地域団体での指導は、教員としての勤務ではないため、「時間外勤務」の扱いにはあたりませ

ん。

<質 問>

- ③ 教員が地域での活動に参加するとき、勤務する中学校区内で活動させるなどの制限は設けるか。また、配置がアンバランスになったとき、教育委員会は調整を行うか。

<答 弁>

学校の勤務外の活動であるため、参加する教員の活動区域に制限はありません。また、教員の配置を教育委員会が調整することはありません。

<質 問>

- ④ 教員が指導方法で民間の指導者、または、別の教員と衝突したとき、教育委員会は調整を行うか。

<答 弁>

指導者同士が指導方法等で衝突した場合は、当事者同士又は所属団体内で、解決を図っていただくことになります。

<質 問>

- ⑤ この大改革に付随して中学校体育連盟の改革も必要と思うが、どのような改革が予定されているか。

<答 弁>

中体連が予定している改革については、現在、市では把握をしていません。

<質 問>

(4) 取りまとめ組織について

- ① 運動部の活動と文化部の活動を同一の組織で取りまとめをするか。

<答 弁>

取りまとめをする組織については、現在は、決定していません。

現在、学校教育課、スポーツ振興課、文化振興課が連携し、進めています。

<質 問>

- ② その組織は教育委員会内か、スポーツ協会と文化協会、それぞれの内部か、全く違う組織を新たに設置するか。また、そのときの運営資金はどのような形で供与され、概算予算はどのくらいを見込むか。このほか、文部科学省からの補助金はあるか。

<答 弁>

組織を設置する機関については、現在は、決定していません。また、運営資金の供与、概算予算についても、未定です。

運営資金に係る文部科学省からの補助についても、現在は未定です。

<質 問>

(5) 活動場所について

- ① 活動場所は基本的にどこを考えているか。

<答 弁>

地域の学校施設や社会教育施設、民間施設を活動場所として考えています。学校施設についてはグラウンドと体育館の貸出を考えています。

<質 問>

② 廃校となった、または、廃校を予定している学校施設の活用は考えているか。

<答 弁>

現在、廃校となる学校施設の活用は考えていません。

<質 問>

(6) 活動種目について

① 一般的な運動部の種目や吹奏楽、声楽などの文化部の活動は容易に思い浮かぶが、本市として独自に取り組もうとするものはあるか。

② これを機に市民に新たな種目などの取組を促す考えはないか。

<答 弁>

1の(6)の①と②の御質問については、関連がありますので、一括してお答えします。

現在は、まず市内中学校に設置されている部活動における運動種目や文化活動を地域移行することを考えています。それ以外の新たな運動種目や文化活動については、生徒の思いや地域の考えを大切に、検討したいと考えています。

<質 問>

(7) トラブルシューティングについて、この大改革の取組の試行の過程で、あるいは、完全移行された後のトラブル（事故、体罰、暴言、偏見、不正集金、不正勧誘など）が生じたときは、どのように処理するか。

<答 弁>

トラブルが生じた場合は、基本的には、該当団体に中心となって解決を図っていただきます。

<質 問>

(8) これから適切に進めるための取組について

① 人材確保はどのように進めるか。

<答 弁>

人材については、まずは、現在、任用している部活動指導員、外部指導員の皆様に、御協力いただくことを考えています。しかし、それだけでは、十分でないため、各協会や各団体の協力を得て、人材を確保していきたいと考えています。

<質 問>

② 他市の先進事例は学んだか。

<答 弁>

研究指定を受け、先行実施している掛川市、焼津市、静岡市等から情報を集めています。

<質 問>

③ 他市からの情報で本市に不足しているものは何か。

<答 弁>

先行している市の事例を見ると、様々な立場の方の協力を得て実施していることがわかります。本市でも、多くの方の協力をいただいています。今後、各協会や各団体等との協力体制をさらに強化していく必要があると考えています。

<質 問>

④ 国や県からの協力で不足していると考ええるものはあるか。

<答 弁>

良い人材を確保したり、地域での部活動を継続したりしていくためには、補助金等の金銭面での支援は欠かせないと考えます。また、人材確保についてのサポート等の支援も必要になると考えます。

<質 問>

⑤ これからの部活動変革期にあたる保護者への説明はどのようにしていくか。

<答 弁>

現在、地域部活動への試行として合同部活動を行っている学校では、既に対象の部活動に関係する保護者への説明会を行いました。今後も、学校や種目毎の説明会を必要に応じて行っていきます。

また、現在中学校に通っている子供の保護者だけでなく、数年後に中学へ進学する子供の保護者にも見通しを持っていただくことが必要だと考えています。今後、決まったことについては、保護者への通知や、説明会を通して知らせていく予定です。

<質 問>

⑥ 新しい部活動対応についての相談窓口は設けるか。

<答 弁>

部活動の地域移行に関する相談は、担当している各課で受け、対応していきます。地域移行後の窓口については、現在決まっていません。

<質 問>

⑦ 当市が、この大改革を進める上で、最も問題となっていることは何で、それをどのように克服していく計画か。

<答 弁>

今後、どのようなことが問題となるのかについては、これからの地域部活動連絡協議会を通して明らかにし、協議した上で解決していきたいと考えています。

18. 14番 天野 弘 議員 (包括質問)

1. スポーツ振興の取組と島田球場の今後について

パラリンピックでの当市出身の選手の活躍は、市民に大きな感動を与えてくれた。

当市は、昔から野球をはじめスポーツの盛んなまちとして、子供から大人までスポーツに親しんできた。大井川河川敷は、野球、サッカー、陸上競技及びグランドゴルフなどの練習や試合に広く利用されている。ローズアリーナは広く市民に利用され、河川敷のマラソンコースは、市民の練習や憩いの場として親しまれるとともに、箱根駅伝出場チームや有名な実業団が合宿する場所として活用されている。しまだ大井川マラソン in リバティも早いもので、今年で第14回を迎え、市を代表するイベントになっている。野球も、歴史ある島田球場を背景に昔も今も市民に親しまれている。

一方で、少子化で中学校の生徒数が減少する中、運動部の部活動のチーム編成が難し

く、合同チームとして大会に参加する学校が増えている。また、教職員の働き方改革の中、部活動指導の業務軽減として外部指導への移行が話題になっている。

そこで、以下の項目について質問する。

<質問>

(1) 現在、改定を行っている島田市スポーツ振興計画の進捗状況はどのようになっているか伺う。また、現在の目標、市民ひとり1スポーツを見直す予定があるか伺う。

<答弁>

市長に続き、天野議員の1の(1)の御質問についてお答えします。

今年度予定している「島田市スポーツ振興推進計画」の見直しについては、現在、9月の市民へのアンケート調査の準備を進めているところです。

現在の目標である「市民ひとり1スポーツ」については、第2次総合計画後期基本計画でも基本的な施策の方向性に位置付けており、改定する計画においても、引き続き、目標に設定していきたいと考えています。

<質問>

(4) ローズアリーナの利用状況と今後の在り方について伺う。

<答弁>

令和3年度のローズアリーナの利用者数は、中央公園庭球場、親子プールなどを含め約29万5,000人でした。

なお、コロナ禍前で年間を通じて営業できた平成29年度の利用者数が約37万人です。

今後の在り方については、「市民ひとり1スポーツ」の実現に向け、引き続き、子どもから高齢者まで、誰もが生涯にわたって年齢・性別・体力に関わらずスポーツに親しみ、交流し、健康な生活をバックアップしていく施設として、かつ、市民スポーツの競技力の向上の拠点施設として運営していきたいと考えています。

<質問>

(5) 今年6月にスポーツ庁から提言された中学校の運動部活動の地域移行について、どのように捉えているか。また、実施に当たっての課題は何か伺う。

<答弁>

市内中学校の休日の部活動の地域移行については、国が示す提言をもとに、生徒の想いを大切に、関係者の声を聞き、協議を重ね、課題解決を進めることが大切だと考えます。それにより、休日の学校部活動に代わる持続可能な地域での活動につながると捉えています。

実施にあたっての課題は、新しい環境での生徒の適応、指導者の確保、関係者や保護者の理解、活動場所の確保、活動に伴う費用などが考えられます。このような課題の解決に向け、各協会や団体関係者で構成する「地域部活動連絡協議会」で協議を深めることが重要だと捉えています。

<質問>

(7) 島田球場の利用状況及び整備状況並びに今後の在り方について伺う。

<答 弁>

島田球場の令和3年度の利用者数は約9,000人でした。

なお、コロナ禍前の平成30年度の利用者数は約1万5,000人です。

また、整備状況については、過去10年間における主な改修工事として、平成25年度のダッグアウト床改修、平成26年度から平成29年度にかけて実施したベンチスタンドの改修、平成27年度の耐震補強、平成28年度の放送設備の改修、令和3年度から今年度にかけて実施する内野スタンド防水塗装があります。

島田球場は、昭和55年の建設以来42年を経過しており、老朽化が進んでいるのも現実です。今後も必要な箇所の修繕等を計画的に行い、快適に御利用いただけるよう努めていきたいと考えています。

議案質疑(令和4年9月市議会定例会)

認定第1号 令和3年度島田市一般会計決算の認定について

5. 15番 八木伸雄議員

○歳出10款(決算書175～178ページ、成果に関する報告書307～310ページ)

5項4目 公民館費中、公民館運営事業及び新型コロナウイルス感染症対策事業について

<質 問>

(1) 公民館費では、不用額1,873,250円が計上されている。他の使い道はなかったか。

また、担当課に不用額を出すようシーリングを指示しているか伺う。

<答 弁>

不用額1,873,250円は、公民館に係る事業等を令和3年度において予算の効率的な執行を心がけて実施し、見込みと実績との差による、一つひとつの金額の積み重ねによって決算において生じた金額になりますので、年度末になってこれを他の事業に回すことは難しいです。

また、不用額についてシーリングを指示されているようなことはありません。

<質 問>

(2) 公民館運営事業における新型コロナウイルス感染症対策事業の実施を決定した時期はいつか。

<答 弁>

令和2年12月に「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(3次補正分)」に係る実施希望調査の案内があったことから、検討を始め、希望調書を提出したのち、令和3年2月に庁内における内示を受け、3月12日の本会議に補正予算案を

提出し、3月26日の本会議最終日に議決をいただいております。

<質問>

(3) 新型コロナウイルス感染症対策事業では、中学校費において、空調機器の交換を行っている。不用額を活用し、公民館の故障したエアコン修理の検討をしたか伺う。

<答 弁>

公民館等のエアコン修理について、不用額を活用して実施するよう検討したことはありません。

<質問>

(4) 対策事業として空調設備を交換あるいは修理する場合の市における採択基準は何か。

<答 弁>

新型コロナウイルス感染症対策事業における空調設備の交換または修理については、空調設備の状態によって一律の基準を設けるのではなく、現在設置している空調設備が故障しているまたは不具合が発生している前提で、設置する施設の用途や状況などを勘案し、総合的に判断しています。

一般会計歳入歳出予算補正（9月市議会提案）

歳入

(款) 18 寄附金 (項) 1 寄附金 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計
5 教育費寄附金	0	1,000	1,000

(款) 22 市債 (項) 1 市債 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計
6 教育債	824,500	9,700	834,200

歳出

(款) 10 教育費 (項) 2 小学校費 (目) 1 学校管理費 (単位：千円)

事業名	事業概要	補正前の額	補正額	計
小学校運営経費	財源の組替え	170,417	0	170,417
伊太小学校屋内運動場耐震化事業	財源の組替え	157,060	0	157,060

(款) 10 教育費 (項) 2 小学校費 (目) 2 教育振興費 (単位：千円)

事業名	事業概要	補正前の額	補正額	計
GIGAスクール構想実現事業	財源の組替え	13,509	0	13,509
GIGAスクール構想実現事業	1人1台端末代替機の整備に要する経費	3,350	4,498	7,848

(款) 10 教育費 (項) 3 中学校費 (目) 1 学校管理費 (単位：千円)

事業名	事業概要	補正前の額	補正額	計
中学校運営経費	財源の組替え	84,386	0	84,386

(款) 10 教育費

(項) 3 中学校費

(目) 2 教育振興費

(単位: 千円)

事業名	事業概要	補正前の額	補正額	計
GIGAスクール構想 実現事業	財源の組替え	4,588	0	4,588
GIGAスクール構想 実現事業	1人1台端末代替機の整備に要する経費	3,066	2,205	5,271

(款) 10 教育費

(項) 5 社会教育費

(目) 5 図書館費

(単位: 千円)

事業名	事業概要	補正前の額	補正額	計
図書館資料充実事業	図書資料の購入に要する経費の増額	18,050	1,000	19,050

(款) 10 教育費

(項) 6 保健体育費

(目) 3 給食費

(単位: 千円)

事業名	事業概要	補正前の額	補正額	計
学校給食運営経費	物価高騰の影響を受けている学校給食への支援に要する経費	607,783	19,944	627,727

一般会計債務負担行為補正 (9月市議会提案)

事項	期間	限度額
小学校施設空調機賃借料 (令和4年度)	令和5年度から 令和18年度まで	95,530千円

事務事業報告



事務事業の概要

教育総務課

実施（8月25日～9月28日）

月 日	曜日	事 項	場 所
8月25日	木	第8回教育委員会定例会	プラザおおるり
8月27日～ 9月11日	土 日	跡地利活用事業学校見学会	各校
9月2日	金	学校訪問	第三小、伊久美小
9月21日	水	学校訪問	初倉中

予定（9月29日～10月25日）

月 日	曜日	事 項	場 所
9月29日	木	第9回教育委員会定例会	プラザおおるり
10月7日	金	第1回外部評価委員会	プラザおおるり
		第3回静岡西市町教育委員会教育長連絡協議会	掛川市
		第2回総合教育会議	市役所本庁舎
10月12日	水	第2回外部評価委員会	プラザおおるり
		学校訪問	初倉小、初倉南小
10月21日	金	学校訪問	第二中

事務事業の概要

学校教育課

実施（8月25日～9月28日）

月 日	曜日	事 項	場 所
8月25日	木	二学期始業式（伊久美小、六合東小）	各校
		夏休み明け集会（六合小、伊太小、川根小）	各校
8月26日	金	二学期始業式（第二小、第三小、第五小、第二中、六合中、初倉中）	各校
		夏休み明け集会（第四小、大津小）	各校
		結核対策委員会	市役所会議棟
8月29日	月	二学期始業式（五和小、第一中、金谷中、川根中）	各校
		夏休み明け集会（第一小、初倉小、初倉南小、金谷小）	各校
		地域部活動連絡協議会準備会	市役所会議棟
8月30日	火	二学期始業式（相賀小、神座小）	各校
		小規模特認校説明会	市役所会議棟
8月31日	水	カリキュラム等検討委員会⑤	市役所会議棟
9月2日	金	静岡県中学校学力診断調査（中3対象）	各校
9月7日	水	自然教室（神座小）（1泊2日）	
9月17日	土	サタデーオープンスクール⑨ (参加者：25人)	伊久美地区
9月20日	火	自然教室（大津小）（1泊2日）	
9月27日	火	自然教室（第二小）（1泊2日）	
		自然教室（伊太小）（1泊2日）	
9月28日	水	体育大会（第一中、第二中、六合中、金谷中、川根中）	各校

予 定 (9月29日～10月25日)

月 日	曜日	事 項	場 所
9月30日	金	前期終業式 (六合小)	六合小
		カリキュラム等検討委員会⑥	プラザおおるり
		夢育・地育推進委員会②	市役所会議棟
10月1日	土	運動会 (第三小、伊久美小)	各校
		休日参観 (相賀小)	相賀小
		英語検定 (受験者: 106人)	プラザおおるり
10月3日	月	代休 (第三小、相賀小、伊久美小)	各校
		後期始業式 (六合小)	六合小
10月4日	火	就学時健康診断 (北部4小学校合同実施) ※その他の小学校は、11月30日までに各校 で順次実施	北部ふれあいセン ター
10月5日	水	わかあゆの会	教育センター
10月7日	金	前期終業式 (第一小、第四小、伊太小、初 倉小、初倉南小、金谷小、川根小)	各校
10月8日	土	サタデーオープンスクール⑩ (参加者: 25人)	伊久美地区 中止
10月11日	火	後期始業式 (第一小、第四小、伊太小、初 倉小、初倉南小、金谷小、川根小)	各校
10月12日	水	運動会 (第五小)	第五小
10月14日	金	前期終業式 (大津小)	大津小
10月15日	土	運動会 (六合東小、金谷小)	各校
		サタデーオープンスクール⑪ (参加者: 25人)	伊久美地区 中止
10月17日	月	後期始業式 (大津小)	大津小
		自然教室 (第一小) (1泊2日)	
		代休 (金谷小、六合東小)	
10月18日	火	文化祭 (初倉中)	初倉中
10月19日	水	自然教室 (六合小) (1泊2日)	
10月20日	木	修学旅行 (第三小) (1泊2日)	東京都
		修学旅行 (第四小) (1泊2日)	東京都
		サタデーオープンスクール⑫ (参加者: 25人)	伊久美地区 中止
10月23日	日	修学旅行 (初倉中) (2泊3日)	京都市・奈良市
10月24日～ 10月26日	月 水	職業体験 (初倉中)	初倉地区
10月25日	火	通学区調査審議会	市役所会議棟

事務事業の概要

学校給食課

実施（8月25日～9月28日）

月 日	曜日	事 項	場 所
8月26日	金	学校給食職員衛生研修会 (参加者：76人)	プラザおおるり
8月29日	月	第二学期学校給食開始	中部学校給食センター 南部学校給食センター
9月8日	木	物資選定会（11月分）	中部学校給食センター
9月20日	火	献立会議（12月分）	中部学校給食センター

予定（9月29日～10月25日）

月 日	曜日	事 項	場 所
10月4日～ 11月30日	火 水	就学時健診時のアレルギー対応説明	市立小学校
10月13日	木	物資選定会（12月分）	中部学校給食センター
10月25日	火	献立会議（1月分）	中部学校給食センター

事務事業の概要

社会教育課

実施（8月25日～9月28日）

月 日	曜日	事 項	場 所
8月10日～ 9月12日	水 月	「しまだ楽習センター」、「島田市野外活動センター山の家」、「島田市山村都市交流センターささま」指定管理者募集	
8月25日	木	中央高齢者学級 第4回学習会 「ハーブのある暮らしを楽しむ」 (参加者：11人)	しまだ楽習センター
		金谷公民館 げんきキッズわくわくクラブ 「はじめての囲碁⑪」※⑫27日、⑬28日 (参加者：⑪4人、⑫5人、⑬0人)	金谷公民館
8月26日	金	初倉公民館 生涯学級（高齢者学級）講座 「健康体操」 (受講者：47人)	初倉公民館
		金谷宿大学第2回理事会 (出席者：10人)	金谷公民館
8月27日	土	金谷公民館 夕涼みコンサート (入場者：41人)	金谷公民館
		六合公民館 社会教育講座 全8回 「子どもチャレンジ第3回」 (参加者：69人)	六合公民館
8月30日	火	初倉公民館 スマートフォン講座 ※DX推進課共催事業 アプリ活用講座 (受講者：9人)	初倉公民館
		六合公民館 市民学級 「お茶講座」 (参加者：38人)	六合公民館
		金谷公民館まつり運営委員会 (出席者：10人)	金谷公民館
8月31日	水	金谷公民館 社会教育講座「スイ・水・数学⑭」 ※⑮9/7、⑯9/14、⑰9/21、⑱9/28 (参加者：⑭0人、⑮0人、⑯0人、⑰0人、⑱0人)	金谷公民館
9月1日	木	ペアレントサポーター定例会⑲ (出席者：7人)	市役所会議棟
		六合公民館 高齢者学級 「映画鑑賞教室」 (出席者：40人)	六合公民館

月 日	曜日	事 項	場 所
9月2日	金	伊久身農村環境改善センター 運営委員会 (出席者：5人)	伊久身農村環境改善センター
		金谷公民館運営審議会 (出席者：5人)	金谷公民館
9月3日	土	金谷公民館 おやじの井戸端講座 「アウトドアの定番 バーベキューで男を上げる」 (参加者：12人)	童子沢親水公園
		しまだガンバ！ 第5回活動 「ウミガメ放流体験」 (参加者：29人)	浜松市中田島砂丘
		はばたけリーダー！2022 第6回活動 「ウミガメ放流体験」 (参加者：12人)	浜松市中田島砂丘
		青年ボランティア講座 第7回活動 「ウミガメ放流体験」 (参加者：5人)	浜松市中田島砂丘
9月4日	日	金谷公民館 家庭教育講座「パパは子供と親子体操！ママはヨガでリラックス」 (参加者：親子体操6組、ヨガ6人)	金谷公民館
9月6日	火	北部ふれあいセンター 社会教育講座 「子育て広場北部ふれあいセンター」 (参加者：親子5組10人)	北部ふれあいセンター
9月7日	水	金谷公民館 市民学級 「防災講座：住宅避難のポイント」 (参加者：24人)	金谷公民館
		北部ふれあいセンター 社会教育講座 「60歳からの健康体操」 (受講者：12人)	北部ふれあいセンター
		初倉放課後子供教室「フレンズクラブ」 選択活動 (9/7) (参加者：19人)	岡田公会堂
		陶芸教室 (9/14) (参加者：21人)	岡田公会堂
		グラウンドゴルフ (9/28)	
		※雨天時：輪投げ (参加者：20人)	初倉南小学校
		はつくら寺子屋 初倉小学校 (9/7) (参加者：18人) 初倉南小学校 (9/14) (参加者：17人) 初倉小学校 (9/28) (参加者：16人)	初倉公民館 初倉南小学校 初倉公民館
9月8日	木	中央市民学級 第5回学習会 「高齢者のためのコミュニケーション」 (受講者：7人)	しまだ楽習センター
		子育て広場「ぐう・ちよき・ばあ」 (参加者：17組34人)	第一中学校

月 日	曜日	事 項	場 所
9月8日	木	金谷公民館 高齢者学級 「シニアのための読書会（童話の世界）」 (参加者：16人)	金谷公民館
		川根地区センター すこやか学級 「健康講座」 (参加者：16人)	川根地区センター
		六合公民館 社会教育講座 全8回 「男の料理教室（第3回）」 (参加者：14人)	六合公民館
9月9日	金	金谷宿大学 第2回教授会 (出席者：24人)	金谷公民館
9月10日	土	金谷公民館 社会教育講座 「兜づくり講座⑥」（全7回） (参加者：6人)	金谷公民館
		小・中学生を持つ親の講座 「今から伝える金融教育」(参加者：20人)	プラザおおるり
9月11日	日	北部ふれあいセンター 社会教育講座 「楽しい英会話教室」 (受講者：5人)	北部ふれあいセンター
9月13日	火	初倉公民館 スマートフォン講座 ※DX推進課共催事業 スマホ初心者講座(9/13) (受講者：14人) LINE使い方講座(9/20) (受講者：12人)	初倉公民館
		初倉公民館 あゆみ学級（市民学級）講座 「クラフトバンドのバッグ作り」 (受講者：16人)	初倉公民館
		初倉西部ふれあいセンター自衛消防訓練実施 「消防署への通報訓練・避難誘導訓練・消 火訓練」 (参加者：10人)	初倉西部ふれあい センター
		初倉西部ふれあいセンター 社会教育講座 「コーヒーの淹れ方教室」(受講者：11人)	初倉西部ふれあい センター
		幼児・児童を持つ親の講座「子供のやる気 を伸ばす“ ^{36人} 勇気づけ”の子育て」 全2回（9/13, 9/27）(受講者：32人)	プラザおおるり
		課主催社会教育講座 全5回 「講師業に役立つ！スマートフォンで簡単 ！動画撮影・編集講座（第3回）」 (受講者：12人)	金谷公民館
		北部ふれあいセンター 社会教育講座 「リラックス ヨガ」 (受講者：13人)	北部ふれあいセン ター

月 日	曜日	事 項	場 所
9月15日	木	川根地区センター 里山ウォーキング 「健康講演会とゲーム」 (参加者: 22人)	川根地区センター
		青少年育成支援センター運営協議会 第3回運営委員会 (参加者: 15人)	市役所会議棟
9月17日	土	金谷公民館 社会教育講座 「包丁研ぎ講座」 (受講者: 人)	金谷公民館 中止
		六合公民館 社会教育講座 全8回 「子どもチャレンジ第4回」 (参加者: 73人)	六合公民館
		北部ふれあいセンター 社会教育講座 「工作教室」 (受講者: 16人)	北部ふれあいセン ター
		北部ふれあいセンター 社会教育講座 「おはなしカフェ子供クッキング」 (受講者: 7人)	北部ふれあいセン ター
9月18日	日	金谷公民館 げんきキッズわくわくクラブ 「稲刈り」 (参加者: 人)	金谷代官町 中止
		青年ボランティア講座 第8回活動 「子ども達と稲刈りを体験しよう!」 (参加者: 人)	金谷代官町 中止
9月20日	火	大津農村環境改善センター 高齢者学級 「介護予防講座」 (参加者: 23人)	大津農村環境改善 センター
9月21日	水	初倉西部ふれあいセンター 社会教育講座 「大人の刺繍教室」午前の部、午後の部 (受講者: 午前の部・午後の部各10人)	初倉西部ふれあい センター
		川根地区センター 市民学級 「 グラウンドゴルフ 輪投げ」(参加者: 7人)	家山駅前広場
9月21日～ 9月22日	水 木	金谷公民館 社会教育講座 「スマートフォン活用講座」 (受講者: 11人)	金谷公民館
9月22日	木	第2回地域学校協働本部運営委員会 (出席者: 16人)	第一中学校
		生涯学習大会フェスタしまだ2023! 第1回運営委員会 (出席者: 17人)	プラザおおるり
9月23日	金	金谷公民館 げんきキッズわくわくクラブ 「アイアム金谷ぼうけん少年」 (参加者: 人)	童子沢親水公園 中止

月 日	曜日	事 項	場 所
9月24日	土	金谷公民館 社会教育講座 「兜づくり講座⑦」 (全7回) (参加者: 人)	金谷公民館 延期(1%)
		北部ふれあいセンター 社会教育講座 「エンジョイZUNBA (ズンバ)」 (受講者: 23人)	北部ふれあいセン ター
		しまだガンバ! 代替活動 「山の家デイキャンプ」 (参加者: 27人)	野外活動センター 山の家
		はばたけリーダー! 2022 代替活動 「山の家デイキャンプ」 (参加者: 13人)	野外活動センター 山の家
		青年ボランティア講座 代替活動 「山の家デイキャンプ」 (参加者: 3人)	野外活動センター 山の家
9月25日	日	金谷公民館 夕焼けコンサート (入場者: 41人)	金谷公民館
		金谷公民館 げんきキッズわくわくクラブ 「わっぱの集い」 (参加者: 3組)	童子沢親水公園
9月27日	火	北部ふれあいセンター 高齢者学級 (ほほ えみ学級) (受講者: 17人)	北部ふれあいセン ター
		子ども若者育成支援地域協議会代表者会議 (出席者: 9人)	市役所会議棟
		金谷公民館 指定管理者制度の導入に係る 説明会 (利用者団体対象) (出席者: 45人)	金谷公民館
9月28日	水	不登校・ひきこもり家族教室「みなと 島田 カフェ」② (受講者: 5人)	市役所会議棟
		初倉西部ふれあいセンター 社会教育講座 「楽しいパンづくり」 (受講者: 10人)	初倉西部ふれあい センター

予 定 (9月29日～10月25日)

月 日	曜日	事 項	場 所
9月29日	木	第5回中央高齢者学級「高齢者のための コミュニケーション」 (受講予定：14人)	しまだ楽習センタ ー
		初倉西部ふれあいセンター社会教育講座 「リフレッシュヨガ 1/2」 (受講予定：10人)	初倉西部ふれあい センター
		六合公民館 市民学級 「スイーツ作り講座」(受講予定：24人)	六合公民館
		金谷公民館 指定管理者制度の導入に係 る説明会 (ボランティア団体対象) (出席予定：20人)	金谷公民館
9月30日	金	六合公民館 社会教育講座 「やさしいヨガ講座」第1回 ※ (全3回) ※10/14、10/28 (参加予定：6人)	六合公民館
10月1日	土	しまだガンバ！ 第6回活動 「防災運動会」 (参加予定：29人)	大津農村環境改善 センター
		はばたけリーダー！2022 第7回活動 「防災運動会」 (参加予定：14人)	大津農村環境改善 センター
		青年ボランティア講座 第9回活動 「防災運動会」 (参加予定：5人)	大津農村環境改善 センター
10月2日	日	伊久身農村環境改善センター 社会教育 講座 郷土の歴史講座「大井川を桶で渡 る？」 (受講予定：25人)	伊久身農村環境改 善センター 中止
		六合公民館 社会教育講座 「ハロウィンお菓子講座」 (参加予定：12人)	六合公民館
10月4日	火	北部ふれあいセンター社会教育講座 「子育て広場北部ふれあいセンター」 (参加予定：5人)	北部ふれあいセン ター
10月5日	水	第4期初めて0歳児を持つ親の講座 (10/5, 10/12, 10/19, 10/26) (参加予定：10組20人)	保健福祉センター
		北部ふれあいセンター 社会教育講座 「60歳からの健康体操」 (受講予定：14人)	北部ふれあいセン ター

月 日	曜日	事 項	場 所
10月5日	水	金谷公民館 市民学級 「交通安全教室」 (参加予定：30人)	金谷公民館
		社会教育講座「スイ・水・数学㉔」 ※㉔10/12、㉕10/19 (参加予定：各回2人)	金谷公民館
10月6日	木	六合公民館 高齢者学級 「防犯・交通安全教室」 (参加予定：60人)	六合公民館
		困難を有する子ども・若者に係る実務者 会議 (出席予定：16人)	市役所会議棟
		第2回指定管理者候補者選定委員会 (出席予定：10人)	市役所本庁舎
10月7日	金	第6回中央市民学級県内移動学習 (参加予定：10人)	県内
10月8日	土	北部ふれあいセンター社会教育講座 「包丁を研ぐ」 (受講予定：5人)	北部ふれあいセン ター
10月9日	日	北部ふれあいセンター社会教育講座 「楽しい英会話教室」(受講予定：8人)	北部ふれあいセン ター
		金谷公民館 社会教育講座 「子どものための体操教室」 (参加予定：15人)	金谷公民館
10月11日	火	川根地区センター 市民学級 「落語鑑賞会、観月会」 (出席予定：15人)	川根文化センター チャリム21
		親学講座(新一年生の保護者対象) 第四小学校 (参加予定：75人)	第四小学校
10月12日	水	課主催社会教育講座 全5回 「講師業に役立つ！スマートフォンで簡 単！動画撮影・編集講座(第4回)」 (受講予定：13人)	金谷公民館
		初倉放課後子供教室「フレンズクラブ」 スイーツ作り(10/12)(参加者：23人) ドッジボール：初南小児童クラブ交流 (10/19)(参加者：45人)	岡田公会堂 初倉南小学校
		金谷公民館 高齢者学級 「健康を保つ料理」(参加予定：30人)	夢づくり会館

月 日	曜日	事 項	場 所
10月12日	水	はつくら寺子屋 初倉南小学校 (10/12) (参加予定：18人) 初倉小学校 (10/19) (参加予定：18人)	初倉南小学校 初倉公民館
10月13日	木	子育て広場「ぐう・ちょき・ぱあ」 (参加予定：20組40人)	第一中学校
		六合公民館 社会教育講座 全8回 「男の料理教室 (第4回)」 (参加予定：15人)	六合公民館
		第4回社会教育委員の会議 (視察研修) (出席予定：5人)	藤枝市葉梨地区交流センター
10月14日	金	六合公民館 社会教育講座 「やさしいヨガ講座」第2回 ※ (全3回) ※9/30、10/14、10/28 (参加予定：6人)	六合公民館
		体験寺子屋事業 (1泊2日の宿泊体験事業：大津っ子をみんなで育てる協議会主催) (参加予定：18人)	大津農村環境改善センター
		第2回指定管理者候補者選定委員会 (予備日) (出席予定：10人)	市役所本庁舎
10月15日	土	金谷公民館 おやじの井戸端講座 「至福のひと時を楽しむ 珈琲の淹れ方講座」 (参加予定：15人)	金谷公民館
		北部ふれあいセンター 社会教育講座 「おはなしカフェ子供クッキング」 (受講予定：6人)	北部ふれあいセンター
		子ども・若者支援地域協議会講演会 (受講予定：100人)	オンライン
10月18日	火	幼児・児童を持つ親の講座 「子供の好きを大切に育てるジェンダーフリーな子育て」 (参加予定：30人)	プラザおおるり
		大津農村環境改善センター 高齢者学級 「輪投げ大会」 (参加予定：25人)	大津農村環境改善センター
		金谷公民館まつり運営委員会 (出席予定：10人)	金谷公民館
10月19日	水	初倉西部ふれあいセンター 社会教育講座 「大人の刺繍教室 3/3」 (受講予定：午前の部午後の部各10人)	初倉西部ふれあいセンター

月 日	曜日	事 項	場 所
10月19日	水	金谷公民館 市民学級「スマホ講座」 (参加予定：15人)	金谷公民館
		子ども読書活動推進研修会 (参加予定：12人)	静岡県立中央図書館
10月20日	木	川根地区センター 里山ウォーキング 「中部電力川越火力発電所見学」 (出席予定：30人)	三重県川越町 (貸切バス利用)
		六合公民館 市民学級 「女性のための健康づくり栄養講座」 (参加予定：30人)	六合公民館
		北部ふれあいセンター社会教育講座 「リラックス ヨガ」(受講予定：11人)	北部ふれあいセンター
		初倉西部ふれあいセンター社会教育講座 「におい袋づくり教室」 (受講予定：7人)	初倉西部ふれあいセンター
10月21日	金	金谷宿大学 第3回理事会 (出席予定：8人)	金谷公民館
		中部地区社会教育委員連絡協議会合同研修会 (参加予定：90人)	しまだ音楽広場
10月22日	土	初倉西部ふれあいセンター 社会教育講座 「リフレッシュヨガ 2/2」 (受講予定：10人)	初倉西部ふれあいセンター
		金谷公民館 げんきキッズ 「手打ちそばを楽しもう」 (参加予定：10人)	市内(そば打ち道場)
10月22日～ 10月23日	土 日	六合公民館共催 「六合文化祭」(参加予定：2,500人)	六合公民館
		金谷公民館 げんきキッズ 「自然・合宿体験(秋バージョン)」 (参加予定：10人)	山の家
10月23日	日	パパとママのための絵本の広場 (参加予定：15人)	金谷公民館
10月25日	火	北部ふれあいセンター 高齢者学級(ほほえみ学級) 協力：明治安田生命 「フレイル予防」(受講予定：25人)	北部ふれあいセンター
		金谷公民館まつり 代表者全体会 (参加予定：50人)	金谷公民館

月 日	曜日	事 項	場 所
10月25日	火	金谷公民館 市民学級 「地域福祉活動紹介」(参加予定：20人)	金谷公民館

事務事業の概要

スポーツ振興課

実施（8月25日～9月28日）

月 日	曜日	事 項	場 所
8月10日～ 9月12日	水 月	「島田市中央公園外6施設」指定管理者 募集（島田市総合スポーツセンター外3 施設）	
8月30日	火	ワンバウンドふらば～る教室 ※毎週火曜 全5回 （参加者：16人）	ローズアリーナ
9月1日	木	ペタンク練習会 ※全2回 （参加者：6人）	金谷体育センター
9月3日	土	ペタンク練習会 ※全2回 （参加者：22人）	ローズアリーナ
9月6日	火	ペタンク審判講習会 （参加者：5人）	川根地区センター
9月13日	火	トランポウウォーク教室 ※毎週火曜 全5回 （参加者：20人）	ローズアリーナ
9月14日	水	スポーツ推進委員定例会 （参加者：26人）	夢づくり会館
9月15日	木	ポッチャ教室 2 ※毎週木曜 全5回 （参加者：11人）	金谷体育センター
9月20日	火	トランポウウォーク教室 ※毎週火曜 全5回 （参加者：23人）	ローズアリーナ
9月21日	水	第23回静岡県市町対抗駅伝競走大会 第2回担当者会議 （参加者：74人）	WEB会議
9月22日	木	ポッチャ教室 2 ※毎週木曜 全5回 （参加者：12人）	金谷体育センター
9月25日	日	第17回 市民室内ペタンク大会 （参加者：59人）	ローズアリーナ
9月27日	火	トランポウウォーク教室 ※毎週火曜 全5回 （参加者：19人）	ローズアリーナ

予 定（9月29日～10月25日）

月 日	曜日	事 項	場 所
9月29日	木	スポーツ推進委員第1回運営委員会 (参加予定：14人)	市役所会議棟
10月4日	火	トランポウウォーク教室 ※毎週火曜 全5回 (参加予定：30人)	ローズアリーナ
10月5日	水	ボッチャ教室 ※毎週水曜 全5回 (参加予定：30人)	ローズアリーナ
10月6日	木	ナラン外国語学校トランポウウォーク体験 教室・ミニトランポリン贈呈式 (参加予定：15人)	ローズアリーナ
10月6日 10月14日	木 金	第2回指定管理者候補者選定委員会 (参加予定：9人)	市役所
10月9日	日	しまだパラスポーツパーク (参加予定：60人)	ローズアリーナ
10月11日	火	トランポウウォーク教室 ※毎週火曜 全5回 (参加予定：30人)	ローズアリーナ
10月12日	水	ボッチャ教室 ※毎週水曜 全5回 (参加予定：30人)	ローズアリーナ
10月13日	木	ワンバウンドふらば～る教室 ※毎週木曜 全4回 (参加予定：30人)	金谷体育センター
10月18日	火	スポーツ推進委員定例会 (参加予定：29人)	夢づくり会館
10月19日	水	トランポウウォーク教室 ※毎週水曜 全5回 (参加予定：30人)	川根地区センター
10月20日	木	ワンバウンドふらば～る教室 ※毎週木曜 全4回 (参加予定：30人)	金谷体育センター

事務事業の概要

図書館課

実施（8月25日～9月28日）

月 日	曜日	事 項	場 所
5月10日～ (未定)	火	こどもの読書週間関連イベント 「しまだとしょかん 花さき山」	島田図書館
6月14日～ 8月28日	火 日	課題・読書感想画用図書の出借	島田図書館 金谷図書館 川根図書館
7月1日～ 9月4日	金 日	子供向け読書啓発イベント 「ほんのむしカード」	島田図書館 金谷図書館 川根図書館
8月2日～ 8月31日	火 水	特集コーナー設置 一般：「涼をたのしむ」 児童：「おばけ大集合」	島田図書館
		特集コーナー設置 一般：「涼を誘う本」「夏バテ対策本」 児童：「自由研究・読書感想文」 「感想文を書きたくなる本」	金谷図書館
		特集コーナー設置 一般：「俳句」 児童：「なにしてあそぶ？たのしい夏（うみ・むしとり・はなび）」	川根図書館
8月25日～ 9月13日	木 火	展示コーナー 「大井川を知ろう」展	金谷図書館
8月25日～ 9月28日	木 水	「アルツハイマー月間」啓発認知症関連図書展示	島田図書館
9月1日～ 9月30日	木 金	特集コーナー設置 一般：「図書館10周年 10にまつわるもの集めました」 児童：「夜空（月・星）中秋の名月は9月10日（土）」	島田図書館
		特集コーナー設置 一般：「敬老の日 読書のすすめ」 児童：「おじいちゃん・おばあちゃん」 「昔話・わらべうた」	金谷図書館

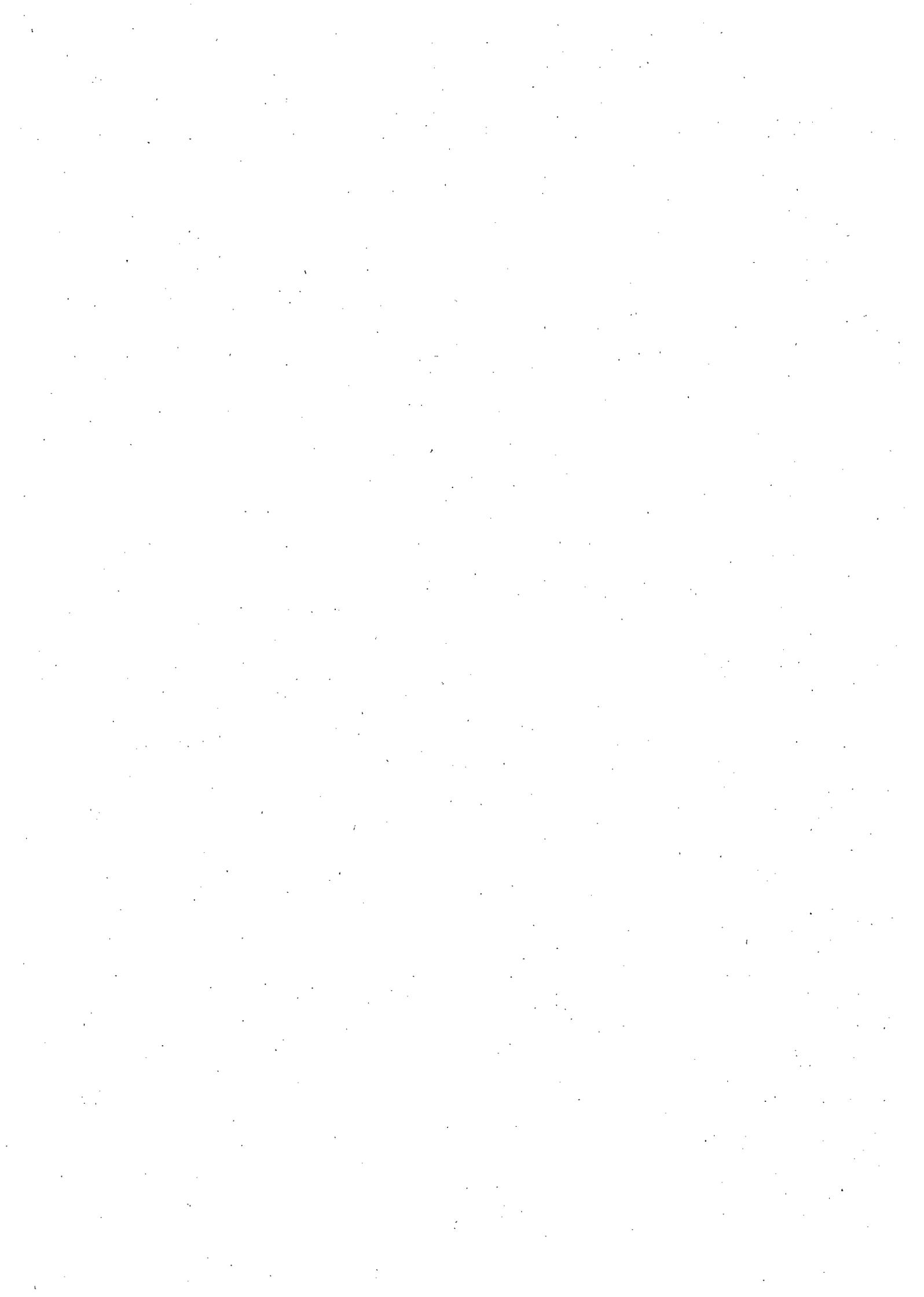
月 日	曜日	事 項	場 所
9月1日～ 9月30日	木 金	特集コーナー設置 一般：「防災」 児童：「おじいちゃん・おばあちゃん」	川根図書館
9月1日～ 10月10日	木 月	「国際交流」展示	島田図書館
9月6日	火	ブックスタート (参加者：16人)	保健福祉センター
		島田実業高等専修学校施設見学 (参加者：110人)	島田図書館
9月7日	水	高齢者おはなし会 (参加者：11人)	ふれあい健康プラザ
9月8日	木	おはなし宅配便 (参加者：90人)	六合幼稚園
9月13日	火	ブックスタート (参加者：27人)	保健福祉センター
9月15日	木	おはなし宅配便 (参加者：20人)	こども発達支援センターふわり
9月15日～ 10月4日	木 火	展示コーナー 「包括ケア推進課の取組み」展	金谷図書館
9月16日	金	NPOもみの木学級おはなし会 (参加者：12人)	金谷図書館
9月21日	水	六合東小学校施設見学 (参加者：66人)	島田図書館
9月21日～ 9月25日	水 日	島田図書館移転開館10周年記念事業 (記念バッグ抽選券、しおりの配布)	島田図書館
9月24日	土	金谷図書館歴史講座 (参加者：18人)	金谷公民館
9月26日	月	ママフィットネス講座 (参加者：8人)	島田図書館
9月28日	水	図書館ボランティア講座 (書架整理講座) (参加者：13人)	島田図書館

予 定（9月29日～10月25日）

月 日	曜日	事 項	場 所
5月10日～ (未定)	火	こどもの読書週間関連イベント 「しまだとしょかん 花さき山」	島田図書館
9月1日～ 9月30日	木 金	特集コーナー設置 一般：「図書館10周年 10にまつわるもの 集めました」 児童：「夜空（月・星）中秋の名月は9月 10日（土）」	島田図書館
		特集コーナー設置 一般：「敬老の日 読書のすすめ」 児童：「おじいちゃん・おばあちゃん」 「昔話・わらべうた」	金谷図書館
		特集コーナー設置 一般：「防災」 児童：「おじいちゃん・おばあちゃん」	川根図書館
9月1日～ 10月10日	木 月	「国際交流」展示	島田図書館
9月15日～ 10月4日	木 火	展示コーナー 「包括ケア推進課の取組み」展	金谷図書館
10月1日～ 10月30日	土 月	特集コーナー設置 一般：「紅葉色の本」 児童：「いただきます」	島田図書館
		特集コーナー設置 一般：「読書週間」 児童：「ハロウィン・魔女」 「ほんのむしはかせおすすめの本」 「みじかな美術・芸術を楽しもう！」	金谷図書館
		特集コーナー設置 一般：「温泉」 児童：「ハッピーを楽しもう★」 「ことばや絵本でいっしょにあそぼ ！（わらべうた・しりとり・こと ばあそび）」	川根図書館
		川根図書館・川根小学校合同スタンプラリー	川根図書館
10月3日	月	おはなしギフト（おおるりきしゃぼっぼ）	プラザおおるり

月 日	曜日	事 項	場 所
10月4日	火	ブックスタート	保健福祉センター
10月5日	水	あかちゃんタイム	島田図書館 金谷図書館 川根図書館
10月6日	木	図書館協議会視察研修	安城市図書館情報館
		第四小学校施設見学 (参加予定：92人)	島田図書館
		おはなしギフト (シャローム)	聖母保育園
10月6日～ 10月25日	木 火	展示コーナー 「LE-CIEL季節を彩るトールペイント」展	金谷図書館
10月7日	金	高齢者おはなし会	ふれあい健康プラザ
10月12日	水	おはなし宅配便 (参加予定：84人)	初倉幼稚園
10月13日	木	神座小学校施設見学 (参加予定：9人)	島田図書館
10月18日	火	親子読書講座講師派遣	第二小学校
		ブックスタート	保健福祉センター
10月18日	火	川根本町立中央小学校施設見学 (参加予定：15人)	島田図書館
		おはなし宅配便 (参加予定：40人)	ゆたか保育園
10月21日	金	NPOもみの木学級おはなし会 (参加予定：10人)	金谷図書館
10月23日	日	絵本の広場講師派遣	金谷公民館
10月25日	火	おはなしギフト (番生寺きしゃぼんぼ)	番生寺会館
10月25日～ 10月26日	火 水	初倉中学校職場体験 (参加予定：2人)	島田図書館

連 携 報 告



令和4年9月報告分の事務事業について

実施(8月25日～9月28日)

月 日	曜日	事 項	場 所
8月27日	土	島田まちかど演劇「がらいか」 (参加者：75人)	び〜ファイブ しまだ音楽広場
9月3日	土	空想しまだ～演出家による発想力を育む ワークショップ～ (参加者：18人)	プラザおおるり
		英語スピーチコンテスト(島田市国際交 流協会) (出場者：16人)	プラザおおるり
9月6日～ 9月25日	火 日	チャリム君絵画コンテスト作品展 (参加者：114人)	川根文化センタ ー
9月10日	土	蓬萊橋観月会 13名 (文化協会主催事業) (出演者： 6)	蓬萊橋周辺
9月15日	木	おおるりホールでピアノを弾こう (参加者：3 枠)	プラザおおるり
9月18日	日	夢づくりファミリーコンサート (来場者：236人)	金谷生きがいセ ンター
9月23日	金	シンフォニエッタ静岡 0歳からのふくみ みコンサート (参加者：380人)	プラザおおるり
9月25日	日	ジブリ音楽の森(指定管理者協力事業) (参加者：260人)	プラザおおるり
9月27日	火	おおるりホールで好きな音楽を聴こう (参加者：2 枠)	プラザおおるり

予 定 (9月29日～10月25日)

月 日	曜日	事 項	場 所
10月1日	土	演劇の面白さを知ろう！体験ワークショップ (参加予定：20人)	プラザおおるり
10月2日	日	空想しまだまちあるき～地域の魅力を再発見しよう～ (参加予定：20人)	プラザおおるり
10月9日	日	諏訪原城応援隊イベント 午前の部 (参加予定：200人)	金谷生きがいセンター
		諏訪原城応援隊イベント 午後の部 (参加予定：50人)	諏訪原城跡（雨天時金谷生きがいセンター）
10月11日～ 10月14日	火 金	モンゴル国ナラン外国語学校の学生親善使節姉妹校が第一中学校を訪問	第一中学校
10月15日	土	ベーゼンドルファーを弾こう！ (参加予定： 人)	川根文化センター
10月16日	日	ベーゼンドルファーを弾こう！ (参加予定： 人)	川根文化センター
10月17日～ 10月20日	月 木	モンゴル国ナラン外国語学校の学生親善使節が金谷中学校を訪問	金谷中学校
10月22日	土	ベーゼンドルファーを弾こう (参加予定： 人)	プラザおおるり
		ベーゼンドルファーを弾こう！ (参加予定： 人)	川根文化センター
10月23日	日	ベーゼンドルファーを弾こう (参加予定： 人)	プラザおおるり
		ベーゼンドルファーを弾こう！ (参加予定： 人)	川根文化センター

令和4年9月報告分の事務事業について

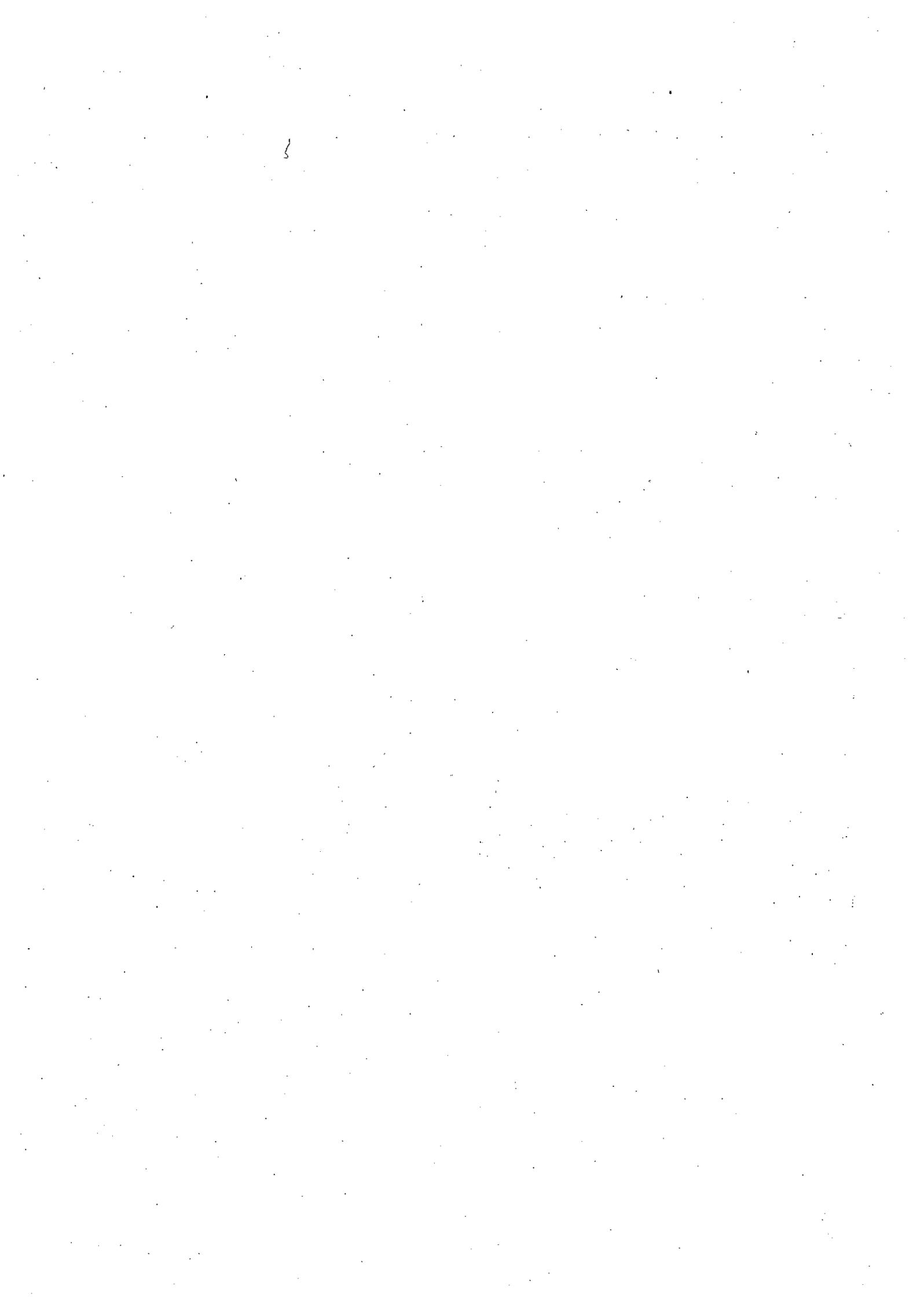
実施(8月25日～9月28日)

月 日	曜日	事 項	場 所
7月2日～ 9月25日	土 日	収蔵品展 海野光弘「天と地の間に一笠のある風景」	博物館分館
7月16日～ 9月4日	土 日	第88回企画展「豪華絢爛 嶋田の大祭 —継承される 威厳と伝統—」	博物館本館
8月24日～ 8月30日	水 火	博物館実習 (参加者：4人)	博物館本館
8月27日	土	第88回企画展「豪華絢爛 嶋田の大祭 —継承される 威厳と伝統—」ギャラリー トーク「日本三奇祭 島田大祭に迫る」 (参加者：14人)	博物館本館
8月28日	日	おもちゃ病院しまだ (参加者：14組)	博物館本館
9月7日	水	オープンアトリエ (参加者：4人)	博物館本館
9月10日	土	分館ギャラリートーク (参加者：3人)	博物館分館
9月11日	日	諏訪原城講演会 「NHK大河ドラマ建築考証が語る城の整備 —諏訪原城の魅力と大河ドラマの建物—」 (参加者：85人)	金谷公民館 みんくる
9月11日	日	しまはくワークショップ わくわくアトリエ 「きれいな羊毛フェルトのペーパーウェイト」 (参加者：26人)	博物館本館
9月17日～ 12月18日	土 日	第89回企画展「日和ってる奴らは渡れない !カワゴシチャレンジャーズ」 前期：9月17日(土)～10月30日(日) 後期：11月1日(火)～12月18日(日)	博物館本館
9月18日	日	博物館講座「東海道と川越について」 (参加者：5人)	博物館本館
9月25日	日	おもちゃ病院しまだ (参加者：15人)	博物館本館

予 定 (9月29日～10月25日)

月 日	曜日	事 項	場 所
9月17日～ 12月18日	土 日	第89回企画展「日和ってる奴らは渡れない !カワゴシチャレンジャーズ」 前期：9月17日(土)～10月30日(日) 後期：11月1日(火)～12月18日(日)	博物館本館
10月1日～ 12月11日	土 日	収蔵品展 海野光弘「Who are you? 海野san!」	博物館分館
10月2日	日	ちょっと昔のおもしろ体験 「むかし話の世界へようこそ」 (参加予定：15人)	博物館分館
10月4日	火	川越遺跡整備委員会 (参加予定：8人)	博物館本館
10月5日	水	オープンアトリエ (参加予定：15人)	博物館本館
10月9日	日	しまはくワークショップ わくわくアトリエ 「音をカタチにする」 (参加予定：15人)	博物館本館
10月9日	日	諏訪原城応援隊イベント (参加予定：午前 250人) 午後 50人)	午前：夢づくり会館 午後：諏訪原城跡
10月10日	月祝	本館ギャラリートーク 「学芸員が語る、カワゴシ聞きかじり」 (参加予定：15人)	博物館本館
10月15日	土	分館ギャラリートーク (参加予定：10人)	博物館分館
10月23日	日	おもちゃ病院しまだ (参加予定：15人)	博物館本館

島田市教育委員会定例会議案



島田市小規模特認校制度要綱の一部改正について

島田市小規模特認校制度要綱（平成17年島田市教育委員会告示第1号）の一部を次のように改正する

令和4年9月29日提出

島田市教育委員会教育長 山中史章

第4条第2項に次のただし書を加える。

ただし、教育委員会がやむを得ないと認めるときは、この限りでない。

第4条第3項中「前項」を「前項本文」に、「就学すべき」を「指定した」に改め、「という。）を」の次に「当該児童が就学すべき小学校として」を加える。

「住所

様式第1号中 保護者 氏名 (印) を

電話番号」

「住所

保護者 氏 名 に、

電話番号」

年 月 日から小学校を卒業するまで を

年 月 日から 年 月 日まで に改める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

新 条 文

- (就学の時期及び期間)
 第4条 省略
- 2 小規模特認校制度により就学する児童は、小学校を卒業するまでの間、当該小規模特認校に就学するものとする。ただし、教育委員会がやむを得ないと認めるときは、この限りでない。
- 3 前項本文の規定にかかわらず、教育委員会は、児童又は保護者の事情により小規模特認校への就学が困難になった場合には、施行令第5条第2項の規定により指定した小学校（以下「指定小学校」という。）を当該児童が就学すべき小学校として指定するものとする。

様式第1号（第6条関係）

小規模特認校指定変更申出書

省略

住 所

保護者 氏 名

電話番号

小規模特認校への指定の変更を受けたいので、次のとおり申し出ます。

省略	
変 更 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
省略	

旧 条 文

- (就学の時期及び期間)
 第4条 省略
- 2 小規模特認校制度により就学する児童は、小学校を卒業するまでの間、当該小規模特認校に就学するものとする。
- 3 前項の規定にかかわらず、教育委員会は、児童又は保護者の事情により小規模特認校への就学が困難になった場合には、施行令第5条第2項の規定により就学すべき小学校（以下「指定小学校」という。）を指定するものとする。

様式第1号（第6条関係）

小規模特認校指定変更申出書

省略

住 所

保護者 氏名

電話番号

小規模特認校への指定の変更を受けたいので、次のとおり申し出ます。

省略	
変 更 期 間	年 月 日から小学校を卒業するまで
省略	

島田市立小学校及び中学校通学区調査審議委員の委嘱について

島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会条例第3条第2項（平成17年5月5日条例第144号）により島田市立小学校及び中学校通学区調査審議委員を次のとおり委嘱するものとする。

令和4年9月29日提出

島田市教育委員会教育長 山中史章

記

島田市通学区調査審議委員

- 1 委嘱年月日 議決の日
- 2 任 期 議決の日から最終の答申を教育委員会に提出する日までとする。
- 3 委嘱する者の氏名等 別紙のとおり 10名
- 4 選任事由

島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会設置に伴う選任

別紙

	区 分	氏 名	住 所	摘 要
新	学識経験者	すぎもと たかやす 杉本 容彦	島田市三ッ合町	静岡大学教育学部附属島田中学校長
新	学識経験者	まきの たかひこ 牧野 高彦	島田市金谷根岸町	元教育委員
新	P T A代表	すずき げん 鈴木 源	島田市川根町家山	川根小学校P T A会長
新	P T A代表	きむら しんご 木村 真悟	島田市ばらの丘一丁目	大津小学校P T A会長
新	P T A代表	にしの ひろあき 西野 宏明	島田市伊久美	伊久美小学校P T A会長
新	地域住民代表	おらしな ひろし 藁科 博	島田市川根町家山	川根地区(家山) 自治推進委員
新	地域住民代表	すぎもと しずお 杉本 静雄	島田市野田	大津地区 自治推進委員
新	校長代表	とりい おさむ 鳥居 修	島田市川根町家山 (川根小学校)	川根小学校長
新	校長代表	こじま いくの 小島 育乃	島田市落合(大津小学校)	大津小学校長
新	校長代表	かめやま やすひろ 亀山 泰弘	島田市伊久美(伊久美小学校)	伊久美小学校長

議案第34号

島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会への諮問について

通学区域の適正化を図るため島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会条例（平成17年5月5日条例第144号）に基づき、島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会に諮問をする。

令和4年9月29日提出

島田市教育委員会教育長 山中史章

記

諮問内容

- 1 令和6年度開校 特認校の指定について

協 議 事 項



教育委員会に関する事務の点検・評価について

1 点検・評価の導入の目的

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体の教育行政事務を執行するものです。

このため、事前に教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。また、教育委員会が地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実することが求められています。

このようなことから、平成19年6月に公布された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律において、教育委員会の行政の執行状況について、点検・評価を実施することが義務づけられ、平成20年4月1日から施行されています。

2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条のポイント

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が①毎年、②教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理執行の状況について、③教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、点検評価を行うこととし、④その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないことが規定されています。

ただし、どのような点検・評価を行うか、また、報告書の様式、議会への報告の方法などについては、法律等に規定がありません。

3 外部評価委員

小 澤 康 恵	生涯学習推進協議会 副会長 元 保育士
服 部 正 美	志太地区学校生活協同組合 理事長 元 島田市立金谷小学校長（元 島田市校長会長） 元 島田市教育委員会学校教育課長

4 島田市教育委員会点検評価実施要領

別紙1の島田市教育委員会点検評価実施要領（案）により実施する。

5 点検・評価実施スケジュール

別紙2のとおり

島田市教育委員会点検・評価実施要領（案）

（趣旨）

第1 この要領は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年律第162号）第26条第1項の規定に基づき行う教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施並びにその結果に関する報告書の作成、議会への提出及び公表に関し必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第2 教育委員会は、効果的な教育行政の推進を図り、及び住民への説明責任を果たすため、点検・評価を行う。

（対象）

第3 点検・評価の対象となる事務事業は、次のとおりとする。

- (1) 教育委員会の活動
- (2) 教育部各課の主要な事務事業

（手法）

第4 対象事務事業の効果を把握し、その目的又は目標に照らし、投入したコストに対して、実績や成果を有効性、必要性、効率性、公平性の観点から、客観的に評価を行うものとする。

2 点検・評価に当たっては、客観的な実施の確保を図るため、事務事業の特性に応じた合理的な手法を用い、事業効果をできる限り定量的に把握するものとする。

（様式）

第5 点検・評価に使用する様式は、事務事業評価シート（様式第1号又は様式第2号）とする。

（実施者）

第6 事務事業評価シートは当該事務事業の担当課の職員が作成し、担当課長は当該事務事業について自己評価を行う。

2 前項の規定により担当課長が行った自己評価の結果について、教育部長及び教育部内の課長により構成する点検評価部課長会議において調整を行う。

3 第1次評価は、前2項の規定により作成された事務事業評価シートにより、教育委員会が行う。

4 第2次評価は、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、外部評価委員が行う。

（時期）

第7 事務事業評価シートは、別に定める日までに作成し、教育総務課に提出するものとする。

2 第1次評価は、毎年11月の教育委員会定例会において行う。

3 第2次評価は、第1次評価を行った年の翌年1月までに行う。

（公表の方法）

第8 点検・評価の報告書は、市ホームページ、情報公開コーナーにおいて市民に公表する。

(結果の反映)

第9 教育委員会は、点検・評価の結果を翌年度の当該事務事業に適切に反映させるものとする。

附 則

この要領は、令和4年9月29日から施行する。

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市議会							・2月初旬:議員全員協議会(報告) ・2月議会(2/15-3/27)	
外部評価委員会			・10月上旬:第1・2回外部評価委員会(本年度打合せ・各課との意見交換)	・11月中旬:第3回外部評価委員会(教育委員との意見交換)	・12月中旬:第4・5回外部評価委員会(各課との意見交換)	・1月中旬:意見及び総評提出		
教育委員会		・第9回教育委員会定例会(作成方針説明)		・11月中旬:第3回外部評価委員会(教育委員との意見交換)				
点検評価部課長会議				・11月上旬:第1回部課長会議(シートの検討)	・第12回教育委員会定例会(点検評価結果協議)	・第1回教育委員会定例会(評価結果報告)		
各課担当者				・11月下旬:教育委員会事前打ち合わせ(点検評価に関する検討会)		・1月中旬:教育委員会事前打合せ(最終確認)		
各課			・8月下旬:第1回担当者会議(前年度の反省、スケジュール確認、シート作成依頼)					
事務局(教育総務課)			・9/21:事務事業体系提出期限	・10/28:シート提出期限	・11月中旬:シートの修正、再提出	・1月上旬:外部評価委員の意見確認期限		
その他行事等		・担当者選任依頼	・8月中旬:担当者の報告				・2/15頃:広報原稿依頼 ・2/15頃:行政総務課に報告書提出 ・2/15頃:HP等で公表	

【事務事業評価シート】 (様式1)

事業名	〇〇〇〇事業	番号	一
開始年度	個別計画等	所管課	
国庫・県単・市単	根拠法令等		
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他()		
総合計画の位置づけ	施策の柱 施策と内容		

事業の概要	区 分	単 位	R4年度 (当初目標)			
			R2年度	R3年度	R4年度 (決算見込)	R4年度
①						
②						
③						
④						
⑤						
事業の実績 (アウトプット)						
事業の成果 (アウトカム)						
実績と成果						
上記以外のR4年度の実績・成果						

事業コスト	区分	単 位	R2年度	R3年度	R4年度 (予算額)	R4年度 財源内訳	[市 費]	千円
	事業費	千円					[]	千円
							[]	千円
							[]	千円

区 分	自己評価		外部評価		判定及び説明・考察		
	①	②	③	④	⑤	重要度 満足度	
有効性 (達成度)	期待された成果 (アウトカム)は得られたか						□かなり減少
必要性	R4年総合計画アンケート調査結果						□増加 □横ばい □減少
	事業のニーズに 変化があるか (事業実施後の ニーズの変化)						□余剰あり(R4に改善) □余剰あり(R5以降改善)
	市の関与を見直す余地はないか (市が関与する範囲は適切か)						□余剰なし □当面は余剰なし □余剰あり(R4に改善) □余剰あり(R5以降改善)
効率性	効率性を高める余地はないか (効率的に実施できたか)						□余剰なし □当面は余剰なし □余剰あり(R4に改善) □余剰あり(R5以降改善)
公平性	公平性を異直す余地はないか (事業の効果は公平に配分されたか)						□余剰なし □当面は余剰なし □余剰あり(R4に改善) □余剰あり(R5以降改善)
	上記評価を踏まえた事業の課題						
総合評価							自己評価 外部評価
	外部評価委員の意見						

【事務事業評価シート】

(様式2)

事業名	〇〇〇〇事業	所管課	番号	ー
開始年度		個別計画等		
事業期間		根拠法令等		
国庫・県単・市単		総事業費(千円)		
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他()			
総合計画の位置づけ	施策の柱 施策と内容			

事業の概要	対象	
	目標とすべき姿	
	①	
	②	
	③	
	④	
	⑤	

区分	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R4年度
					(決算見込)(当初目標)
事業の実績(アウトカム)					
事業の成果(アウトカム)					
上記以外のR4年度の実績・成果					

事業コスト	区分	単位	R3年度(決算額)	R4年度	R5年度以降	R4年度内財源内訳	[市 債]	千円
決算額	千円					[]	[]	千円
						[]	[]	千円
						[]	[]	千円

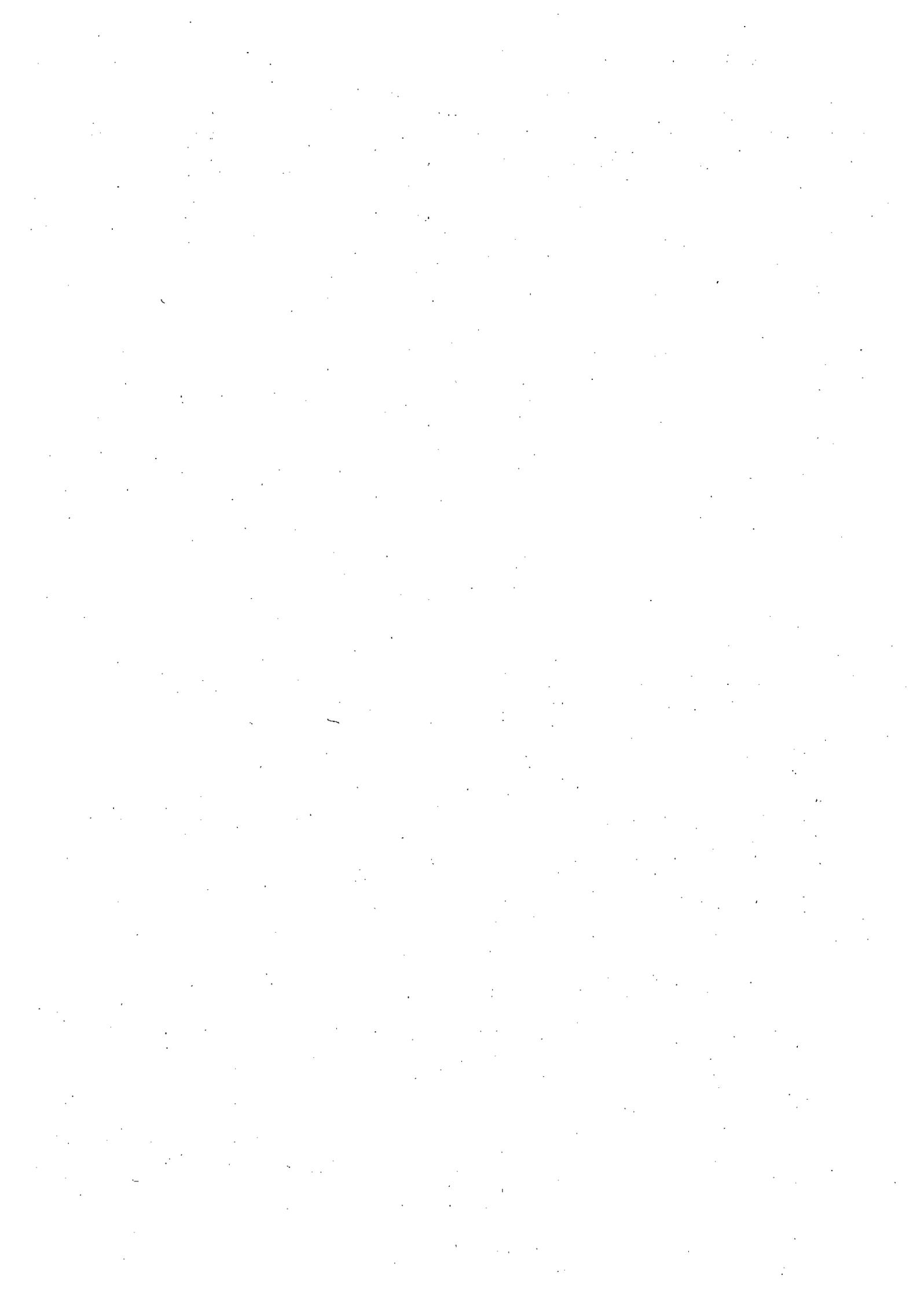
区 分

有効性(達成度)	期待された成果(アウトカム)は得られたか	自己評価		外部評価	
		①	②	③	④
	R4年総合計画アンケート調査結果	□増加	□横ばい	□減少	□かなり減少
必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	□余地なし	□当面は余地なし	□余地あり(R4に改善)	□余地あり(R5以降改善)
	市の関与を見直す余地はないか(市が関与する範囲は適切か)	□余地なし	□当面は余地なし	□余地あり(R4に改善)	□余地あり(R5以降改善)
効率性	効率性を高める余地はないか(効率的に実施できたか)	□余地なし	□当面は余地なし	□余地あり(R4に改善)	□余地あり(R5以降改善)
公平性	公平性を見直す余地はないか(事業の効率は公平に配分されたか)	□余地なし	□当面は余地なし	□余地あり(R4に改善)	□余地あり(R5以降改善)
上記評価を踏まえた事業の課題					
総合評価			自己評価		外部評価
外部評価委員の意見					

次回教育委員会定例会における
協議事項の集約



報 告 事 項



令和4年8月分の寄附受納について

寄附受納したので、次のとおり報告します。

<物品>

受入先	品名	数量	金額	寄付者
第二小学校	児童用図書	139冊	300,000円	一般社団法人 谷田川報徳社 (理事長 榛葉 正信)
金谷小学校	児童用図書	227冊	400,000円	
計			700,000円	

(報告事項)

学校教育課

令和4年8月分の生徒指導について

令和4年8月分の生徒指導について、別紙のとおり報告します。

明るく安心して暮らせるまちづくり市民大会について

○今年度の市民大会の中止について

飲酒・暴走運転、暴力追放、防犯まちづくり運動と青少年健全育成運動を協働で推進するため、例年11月に開催しているこの大会について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年に引き続き、今年度も開催を中止します。

○来年度以降の市民大会の開催について

市民大会については、コロナ禍により、昨年及び一昨年の開催自粛を経て、関係者から大会の必要性を問う声もあり、社会教育課と生活安心課において協議を重ねた結果、従来のように多くの市民に参集いただく場を設けなくても、それぞれの事業に係る周知啓発活動は可能であると判断し、今後も開催しないこととしましたので併せて報告します。

○「青少年育成支援センター運営協議会表彰式」について

市民大会で行っていた表彰式については、参加者を限定して今後も継続します。今年度は下記のとおり、11月19日土曜日に執り行う予定としています。

記

- 1 目的 島田市内における青少年健全育成に功労のあった者及び団体を表彰し、その功績を称え、島田市青少年育成支援センター運営協議会の発展に資することを目的として開催する。
- 2 主催 島田市青少年育成支援センター運営協議会
島田市、島田市教育委員会
- 3 開催日時 令和4年11月19日(土) 13:30～14:00 (受付13:15～)
- 4 会場 市役所会議棟 1階 大会議室
- 5 式次第
 - ・開式のことば
 - ・島田市歌
 - ・主催者あいさつ
 - ・表彰
 - ・来賓祝辞
 - ・来賓紹介
 - ・受賞者代表謝辞
 - ・閉式のことば※記念撮影

島田図書館移転開館 10 周年記念事業について

1 目 的

令和 4 年 9 月 22 日の移転開館 10 周年を記念して、しおりやバックのプレゼントや島田大祭（帯まつり）開催に合わせ館内を装飾するなど、島田図書館を P R するとともに、来館のきっかけづくりを創出し、図書館利用の促進を図る。

2 記念事業の内容

(1) 記念しおりの配布

内 容：オリジナルデザインの手作りしおりを配布

配布期間：令和 4 年 9 月 21 日（水）～ 9 月 25 日（日）の 5 日間

対 象 者：島田図書館を利用した人（200 枚× 5 日＝1,000 枚）

配布場所：島田図書館 2、3 階カウンター

(2) 記念バッグの配布

内 容：島田・図書館友の会（代表者：渡邊富士雄 氏）から寄贈されたオリジナルデザインの帆布エコバッグを抽選で 350 名に配布

抽選券配布期間：令和 4 年 9 月 21 日（水）～ 9 月 25 日（日）の 5 日間

対 象 者：島田図書館で図書資料を借りた人に 1 日につき 1 枚配布
（400 枚× 5 日＝2,000 枚）

配布場所：島田図書館 2、3 階カウンター

当選番号発表：令和 4 年 10 月 1 日（土）

当選番号の周知：図書館ホームページ、図書館 facebook に掲載。また 2、3 階入口付近に掲示する。

当選券の交換期間：令和 4 年 10 月 1 日（土）～ 10 月 30 日（日）

(3) 島田市立図書館叢書「島田市年表 第四集・増補第五版」の作成・データの公開

内 容：平成 23 年 3 月の「第四集・増補第四版」の発行から 10 年が経過する中で、島田図書館移転開館 10 周年に合わせ「第四集・増補第五版」を作成し、図書館ホームページにてデータを公開する。

発 行 日：令和 4 年 9 月 22 日（木）

備 考：印刷・製本は行わず、データの公開のみ。（販売はしない）

(4) 館内の装飾

内 容：移転開館 10 周年及び島田大祭（帯まつり）の開催を祝し、和傘等をモチーフにした切り絵で館内を装飾する。また、高さ 1 m ほどの大奴を作成し、図書館の入り口に飾る。

期 間：令和 4 年 9 月中旬～令和 4 年 10 月下旬までの約 1 か月間

(5) 本の帯まつり事業の拡大

内 容：移転開館 10 周年を記念して、今年度は優秀作品の表彰を行う。

募集期間：令和 4 年 6 月 14 日（火）～12 月 28 日（水）

展示期間：令和 5 年 1 月 17 日（日）～3 月 5 日（日）

展示場所：島田図書館内

表 彰：「島田市教育長賞」「島田市立図書館長賞」「島田市立図書館協議会長賞」各 1 点

(6) むいぐるみの図書館おとまり会事業の拡大

内 容：移転開館 10 周年を記念して、募集人数を拡大（例年 10 組を今年度は 15 組）して実施する。

実 施 日：令和 4 年 11 月 19 日（土）～11 月 20 日（日）

参加対象：市内に住所のある 3 歳児～小学 2 年生（平成 26 年 4 月 2 日～平成 31 年 4 月 1 日生まれ）の子供とその愛用のむいぐるみ 1 体

募集期間：令和 4 年 10 月 11 日（火）～16 日（日）

3 記念事業の周知

広報しまた 8 月号や図書館ホームページ、図書館 facebook に掲載。また、島田図書館 2、3 階入口付近にポスターを掲示する。

